



平成 3 0 年 度

三重県職員採用候補者 C 試験

受験案内

市町立小中学校職員採用候補者 C 試験

第 1 次試験日 9 月 2 3 日 (日)

受付期間 7 月 2 0 日 (金) ~ 8 月 2 2 日 (水)

三重県人事委員会

平成 30 年 7 月 3 日

1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験の種類	試験区分		採用予定数	職務内容
三重県職員 C 試験	一般行政分野	一般事務	約 8 名	知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において、一般事務に従事します。
	自然分野	農業	約 1 名	知事部局等において、農畜産物の生産振興、新品種の開発等に関する技術的業務に従事します。
	工学分野	総合土木	約 2 名	知事部局等において、道路や河川、農地、漁港などの基盤整備等に関する技術的業務に従事します。
	警察事務		約 3 名	警察本部及び警察署において、警察行政に関する一般事務、運転免許事務、指紋等鑑定及び少年警察活動等の業務に従事します。
市町立小中学校職員 C 試験	学校事務		約 3 名	市町立小中学校において、一般事務に従事します。

※ 採用予定数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

※ この試験の申込みは、この試験と同日程で実施する三重県職員採用候補者 B 試験及び、市町立小中学校職員採用候補者 B 試験の申込みと重複して行うことはできません。

※ 市町立小中学校職員採用候補者 C 試験による採用者は、県の教育委員会が任命権を有する市町職員であり、県職員との人事交流はありません。

2 受験資格

(1) 平成 9 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 次の各号のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 三重県職員として（市町立小中学校職員にあっては、三重県教育委員会により）懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※日本の国籍を有しない人も受験できます。（ただし、試験区分「警察事務」を受験するには日本の国籍が必要です。）

3 試験の日時、会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合 格 者 発 表
第 1 次 試 験	<p>平成 30 年 9 月 23 日 (日)</p> <p>(時間割・予定)</p> <p>8:20 受付開始</p> <p>9:00 注意事項説明等</p> <p>9:30 教養試験(120分)</p> <p>11:30 昼食・休憩</p> <p>12:20 注意事項説明等</p> <p>12:30 専門試験(120分) ※農業、総合土木のみ</p> <p>14:30 終了予定</p> <p>農業、総合土木以外の試験区分は 11:30 終了予定</p>	<p>県立津高等学校 (津市新町 3-1-1)</p> <p>三重県伊勢庁舎 (伊勢市勢田町 628-2)</p> <p>三重県尾鷲庁舎 (尾鷲市坂場西町 1-1)</p>	<p>第 1 次試験合格者発表 平成 30 年 10 月 12 日(金) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。また、三重県職員採用案内ホームページでも確認できます。</p>
第 2 次 試 験	<p>① 平成 30 年 10 月 23 日 (火) 午前半日</p> <p>② 平成 30 年 10 月 23 日 (火) 午後半日 または、10 月 24 日 (水) (午前または 午後の半日)</p> <p>上記①及び②両方に出席していただく必要があります。日程は予定であり、変更することがあります。 (詳細は第 1 次試験合格者に文書で通知します。)</p>	<p>三重県吉田山会館 (津市栄町 1-891、 三重県庁前)</p> <p>(詳細は第 1 次試験合格者に文書で通知します。)</p>	<p>最終合格者発表 平成 30 年 11 月 16 日(金) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。また、三重県職員採用案内ホームページでも確認できます。</p>

※ 第 1 次試験の会場については、申込みの際に「津市」、「伊勢市」、「尾鷲市」のいずれか希望する会場を選択していただきます。

※ 第 1 次試験日の受付時間は、午前 8 時 20 分から午前 8 時 50 分までです。受付時間中に受付できなかった場合は受験できません。

4 試験の方法

試 験 種 目	配点(点)		基準点	内 容	
	農業、 総合 土木 以外	農業、 総合 土木			
第 1 次 試 験	教 養 試 験	100	50	(農業、総合土木以外) 標準点 50 点か つ正答率 35%	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。 (50 題 120 分)
	専 門 試 験 (農業、総合土木 のみ)	—	50	(農業、総合土木 のみ) 標準点 25 点か つ正答率 35%	
第 2 次 試 験	作 文 試 験	20	20	4 点	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。 (60 分)
	総 合 人 物 試 験	120	120	50 点 ※ 1	人柄、性格等についての個別面接及び適性検査を行います。

※ 1 6 段階で評定し、上位 5 段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

(1) 試験問題について

- ①第1次試験の試験問題は高等学校卒業程度で、活字印刷文で出題します。
- ②教養試験、専門試験の出題分野は、**下表**のとおりです。

(2) 得点及び合格者の決定方法について

- ①教養試験及び専門試験については、標準偏差を用いた標準点を使用しており、受験者の点数は概ね0～100点に分布しています。(いわゆる「偏差値」のことです。計算方法については、「標準点について」をご覧ください。)
- ②「農業」及び「総合土木」の教養試験及び専門試験の配点は、前記による標準点に0.5をかけて算出します。
- ③合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定数を勘案して決定されます。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については、概ねの基準であり、採用予定者数確保のため、試験区分ごとに変更する場合があります。)
- ④第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験と第2次試験の結果を総合して決定します。

標準点について

教養試験及び専門試験では、素点をそのまま用いるのではなく、試験種目ごとに平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用いています。

$$\text{標準点 (注1)} = 1.5 \times \frac{\text{ある受験者の素点} - \text{当該試験種目の平均点}}{\text{当該試験種目の標準偏差 (注2)}} + 5.0$$

(注1) 標準点とは、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの辺りにあるかを相対的に示すものであり、この算出方法によると、それぞれの試験結果はおおむね0～100点に分布することになります。

(注2) 標準偏差は、受験者の得点のばらつきを示す指標です。一般に、ある試験の得点の標準偏差が小さいということは、受験者の得点が平均点付近に多く分布していることを表し、逆に標準偏差が大きいということは受験者の得点が幅広く分布していることを表しています。

$$\text{標準偏差} = \sqrt{\frac{\sum (\text{各受験者の素点} - \text{平均点})^2}{\text{受験者数}}}$$

教養試験・専門試験出題分野一覧表

試験区分		出題分野	
教養試験		一般知識分野 (25題)・・・社会科学、人文科学、自然科学 一般知能分野 (25題)・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈	
専門試験	自然分野 農業	農業と環境、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営 (40題)	
	工学分野 総合土木	I	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎 (農業と環境、農業情報処理等) (40題)
II		数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学 (構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 (40題)	

※ 「工学分野 (総合土木)」については、申込みの際に I 又は II のいずれか希望する出題分野を選択していただきます。

5 受験手続

申込書 提出先	三重県人事委員会事務局 〒514 - 0004 津市栄町1丁目891（三重県勤労者福祉会館4階）	
申込方法	次のうち、いずれかの方法で申し込んでください。 ※インターネットを利用できる環境が整っている方は、 <u>できるかぎりインターネットをご利用ください。</u>	
	【推奨】インターネット	郵送・持参
	下記のホームページより、申し込んでください。 ○ 三重県職員採用案内ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo ＊画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。 ○「 到達番号 」が発行されますので、 <u>お手元に受験票が届くまで、この番号を必ず控えておいてください。</u> 申込状況の確認や問い合わせ等に必要となることがあります。	「申込書」に必要な事項を記入のうえ、提出してください。 ○郵送の場合・・・申込書を角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）の封筒に入れ、封筒の表に「 三重県職員C試験受験 」もしくは「 小中学校職員C試験受験 」と朱書きし、必ず 簡易書留郵便 で送付してください。 ○持参の場合・・・下記受付期間中、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く各日 午前8時30分から午後5時15分 までに三重県人事委員会事務局に提出してください。
受付期間 及び時間	平成30年7月20日（金）～8月22日（水） （8月22日（水） 正午 までに県サーバーへ到着したものまでを有効とします。）	平成30年7月20日（金）～8月22日（水） （消印有効） 午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日・祝日は除きます。）
申込み 完了	受付済みの受験票が郵送にてお手元に到着することにより、申込みが完了となります。1週間程度経過しても受験票が到着しない場合は、三重県人事委員会事務局まで問い合わせてください。	
申込みに 係る共通 事項	(1) 申込みの際は、写真は不要です。（ただし、後日、人事委員会事務局から受験票が届きましたら、 <u>写真（6か月以内に撮影したもの、脱帽正面上半身、縦4cm・横3cm）を貼り、試験当日持参してください。</u> ） (2) 申込みは1つの試験区分に限るものとし、申込み完了後の試験区分、試験会場等の変更は原則として認めません。 (3) 身体に障がいのある方で車椅子等を使用されるなど受験に際して要望のある方は、申込書に記入してください。 (4) この試験の申込みは、この試験と同日程で実施する 三重県職員採用候補者B試験及び、市町立小中学校職員採用候補者B試験の申込みと重複して行うことはできません。	

※ 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

6 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参のうえ、人事委員会事務局へお越しく下さい。（窓口で受験番号をお伝えいただきますと、お待ちいただく時間を短縮できます。）

請求できる人	提供内容	提供期間及び時間	提供場所
第1次試験の受験者	受験者本人の第1次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	合格発表日から1年間 午前8時30分から午後5時15分まで （ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除きます。また、合格発表日のみ午前9時からとなります。）	人事委員会事務局
第2次試験の受験者	受験者本人の第1次試験と第2次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等		

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

7 合格から採用まで

- 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に記載されます。
- 人事委員会は、任命権者（知事、教育委員会、警察本部長）からの請求に基づいて名簿から得点順に提示し、その中から採用者が決定されます。ただし、日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- この名簿からの採用は原則として平成31年4月1日で、名簿の有効期間は原則として1年間です。
- 日本の国籍を有しない人の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、下記を参考にしてください。）

公権力の行使に該当する業務例	公の意思の形成への参画に該当する職
<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人の設立許可、立入検査 ・税の賦課、徴収、滞納処分 ・学校法人の設立認可、解散命令 ・食品営業施設の営業停止命令 ・児童福祉施設等への入所措置 ・一般廃棄物処理施設への立入検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の転用許可 ・貸金業者への業務停止命令 ・火薬類の製造許可 ・建設業の許可 ・屋外広告物の改善等措置命令 ・補助金等の交付決定
部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職	

8 給与、勤務時間及び休暇

- この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定による給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。
平成30年4月に採用された職員の初任給は、おおむね次のとおりです。
（短大卒）173,500円 （高校卒）161,800円
- 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。
- 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合15日）あり、このほか特別休暇等があります。

◎ 参考（試験問題例等）

○教養試験（試験問題例）

(1) 日本とアメリカ合衆国の政治制度を比較した次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 日本の国会は衆議院と参議院からなる二院制であるのに対し、アメリカ合衆国の連邦議会は一院制である。
2. 日本では内閣総理大臣は国会の指名に基づいて決まり、アメリカ合衆国でも大統領は連邦議会の指名に基づいて決まる。
3. 日本では、国会に法案を提出できるのは国会議員のみであるのに対し、アメリカ合衆国では連邦議会に法案を提出できるのは大統領のみである。
4. 日本では内閣は衆議院の解散を決定することができるのに対し、アメリカ合衆国では大統領は連邦議会を解散することができない。
5. 日本の最高裁判所は違憲法令審査権を持たないのに対し、アメリカ合衆国の連邦最高裁判所は違憲法令審査権を持つ。

(正答 4)

(2) 第二次世界大戦前後におけるドイツを中心としたヨーロッパに関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 1930年代にドイツでナチスが政権を握った。ナチスは、ユダヤ人からの経済的支援を期待し、ユダヤ人を優遇した。
2. 第二次世界大戦では、ドイツは、イギリスとともに枢軸国の中心として、フランス、ソ連、イタリアを中心とする連合国と戦った。
3. 大戦中、ドイツは、西ヨーロッパ諸国のほぼ全域を占領したが、ポーランドなど東ヨーロッパ諸国を占領することはできなかった。
4. 大戦中、ドイツの占領を受けた地域では、民衆がドイツの支配に対して、いわゆるレジスタンスと呼ばれる抵抗運動を展開した。
5. 大戦後、戦勝国による戦後処理の結果、ドイツは、全域がアメリカによる統治下に置かれることとなり、数年後に一つの国として独立が認められた。

(正答 4)

(3) A～Eの互いに年齢の異なる5人がいる。年齢の差は、AとBが4歳、BとCが3歳、CとDが7歳、BとEが10歳である。Eが最も年上であり、Bよりも年上の人は2人であることが分かっているとき、確実に言えるのはどれか。

1. Aよりも8歳年上の人がある。
2. Bよりも10歳年下の人がある。
3. Cよりも1歳年下の人がある。
4. Dよりも14歳年上の人がある。
5. Eよりも6歳年下の人がある。

(正答 5)

○専門試験（試験問題例）

三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。

○作文試験課題（平成 29 年度課題）

あなたのこれまでの成功または失敗の経験をひとつあげて、その経験から身についたことを書いてください。（600 字）

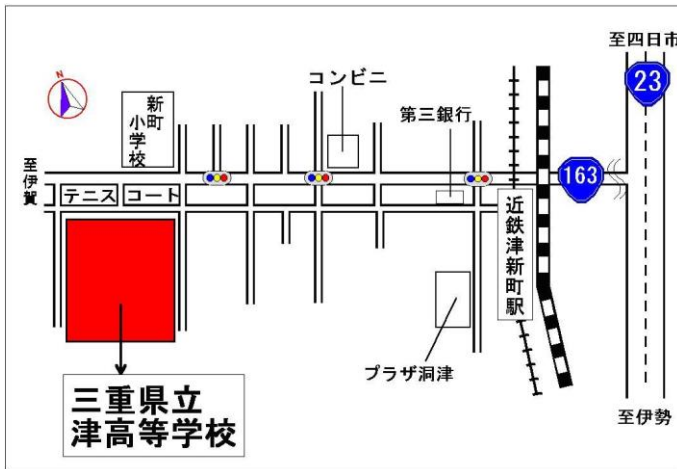
◎ 受験上の注意事項（持ち物等）

- (1) 第 1 次試験当日には、受験票（写真貼付必要）、筆記用具（HB 又は B の鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）、時計、スリッパ（津市会場のみ）、下足を入れる袋（津市会場のみ）及び昼食（農業、総合土木のみ）を持参してください。
- (2) 携帯電話等は試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- (3) 第 1 次試験当日、冷房設備は使用しません。また、服装は特に指定しておりませんので過ごしやすい服装でお越しください。
- (4) 試験会場は、禁煙となっています。
- (5) 試験会場への車（自転車等含む）の乗入れ及び試験会場周辺への駐車はできません。駐車が発見された場合は以後の受験を認めないことがあります。必ず公共交通機関をご利用ください。
- (6) 災害等で試験が実施できない場合など緊急のお知らせは、
三重県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo>）及び
三重県職員採用公式 Twitter（https://twitter.com/mie_saiyo）に掲載します。

◎試験会場案内図

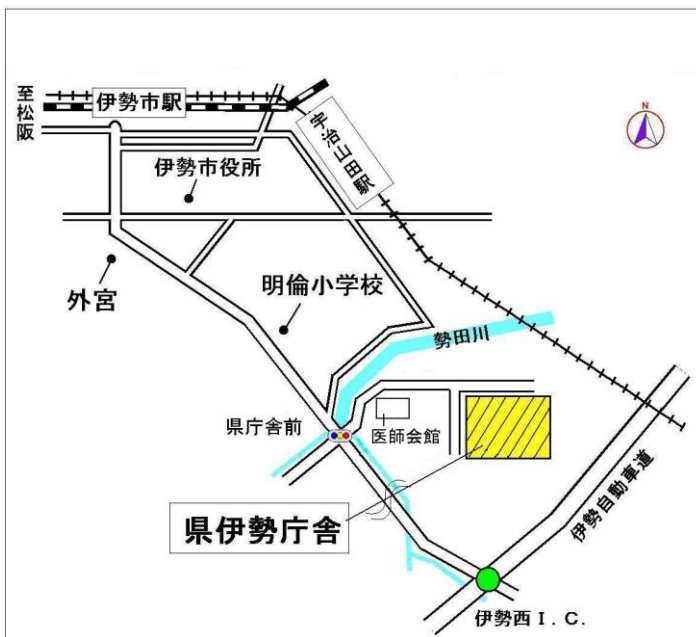
県立津高等学校

【近鉄津新町駅から西へ徒歩約15分】



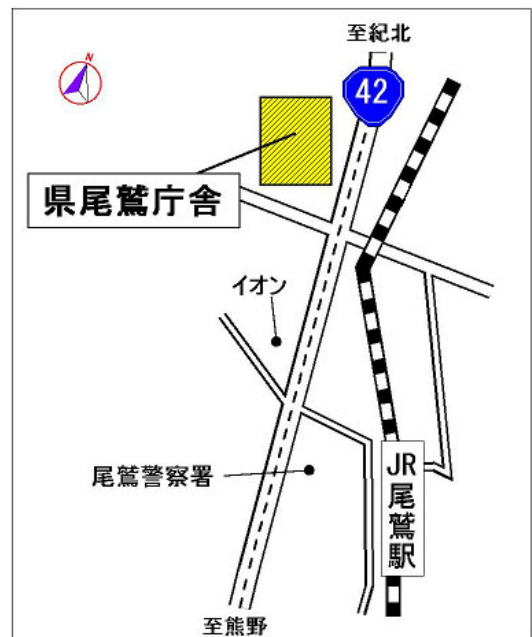
県伊勢庁舎

【近鉄宇治山田駅から南西へ徒歩約15分】



県尾鷲庁舎

【JR尾鷲駅から北へ徒歩約10分】



◎ この試験に関する問い合わせ先

三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目891 (三重県勤労者福祉会館4階)

TEL 059-224-2932

職員採用案内ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo>